

## 公 示 書

「農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター本館講義室等使用」に関する公示

下記のとおり公示に付する。

### 記

#### 1. 公示に付する事項

##### (1) 件名

農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター本館講義室等使用

##### (2) 募集者数 1社(者)

#### 2. 目的

農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター本館講義室等の有効利用を目的とする。

#### 3. 応募者の資格

##### (1) 独立行政法人

##### (2) 農林水産省の所管する社団法人及び財団法人

##### (3) 上記(1)及び(2)との研究交流に参加する大学、民間企業

##### (4) 農林水産業・食品産業に関する研究及び調査等を実施する各種学術学会及びその他これに類する研究会

##### (5) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)ではないこと。

##### (6) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。

##### (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。

##### (8) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。

##### (9) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。

##### (10) 暴力団又は暴力団員及び(6)から(9)までに定める者の依頼を受けて公募に参加使用とする者ではないこと。

#### 4. 説明会の開催

##### (1) 説明会参加の申し込み

説明会に参加しようとする者は、平成30年1月26日(金)までに次の申込先に申し込んで下さい。

##### [申込先及び問い合わせ先]

〒305-8601 茨城県つくば市観音台二丁目1-9

農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター(本館2階)

担当:管理課管理運営係長 入村(電話:029-838-7231)

##### [申込受付時間]

平日 10時00分~12時00分、13時30分~16時30分

##### (2) 説明会

①開催日時 平成30年1月29日(月)15時00分から

②開催場所 茨城県つくば市観音台二丁目1-9

農林水産省農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター  
小会議室(本館3階)

③その他 説明会に参加しない者の応募は一切認めません。

以上、公告する。

平成30年1月12日

農林水産省農林水産技術会議事務局

筑波産学連携支援センター長 島津久樹

